

# 公私関係論

Relationship between the public and the private

照木 健

桐蔭横浜大学法学部

(2007 年 3 月 1 日 受理)

この小論の終わりに述べるように、私は「公私関係論」または「公共哲学」を基礎教養科目として大学のカリキュラムに加えるべきだと思っている。拙論を「高等教育のありかた」の特集に載せる所似である。

## 1 はじめに—日常生活における

### 「公」の場と「私」の場

ある大学教授が朝日新聞に電車内での女性のお化粧について投稿していた。その趣旨は喫煙をやめさせるために、煙草の会社がキャンペーンを行なっているように、化粧品会社も電車の中での化粧をやめるようにというキャンペーンをしてはどうかというものであった。

しかしながらこの意見にはいささか異論がある。喫煙への規制が強まったのは、喫煙が本人のみならず回りの人の健康にも害があるという認識がいきわたって、公共の場での喫煙に反対する社会の声が高まり、禁煙の場所が増えたため、煙草会社の小声の呼びかけのせいとは思えない。従って化粧品会社が例えお化粧をやめるようにというキャンペーンを行なったとしても、電車内での化粧が周囲の人の健康をそこなうという認識がない以上、何ほどの効果もないだろう。

では何故女性たちが電車の中で人目も憚らずお化粧をするようになったかということ、それは電車の中が「公」の場であるという意識がなくなったからではないか。昨今「公」の場と「私」の場の境界が人々の意識の中であいまいになっているように見える。

ある人間の行為が私的なものか公的なものかは行為そのものできまるわけではない。総理大臣の靖国神社への参拝が私的なものか公的なものかという議論があった。玉串料を自分のポケットから出したのを私的な行為だという根拠にした人もいたが、世間は苦しい言い訳と冷ややかに見たものである。朝の散歩の途中に近所のお宮で頭を下げるのは私的な行為であろうが、報道陣と共に靖国神社に参拝するのは、正月に伊勢神宮に行くのと同じく、総理大臣の公的行為である。

食事をするという行為でも、アパートの 1 室で一人ラーメンをすするのは私的行為であっても、宮中晩餐会は明らかに公的行事である。何人からが公的ということはできないが、他人が加われば公的な性格が強くなる。

県の職員が仕事の関係で知り合った人と飲食をして年に 100 万円を越える公金を遣えば処分の対象となるであろうが、知事が同じようなことを交際費（公費）を使っておこなえ

ば処分されることはない。「公」的行為として認められるか、「私」的行為として公金費消と非難されるかの境目は必ずしも明確ではない。

日本では第2次大戦以前には公私の区別がかなりはっきりしていた。官員はもちろん勤め人も、勤務先には洋服で行き、勤めから帰れば家では和服でくつろぐのが普通であった。家の作りにも表と裏があって、玄関や座敷、応接間は表にあり、茶の間や台所、風呂場などは裏にあった。この表と裏、内と外、公と私の区別が第2次大戦後に急速に崩れるに至った。小学校や中学校では学校に着くと先生も生徒もトレーニング・ウェアで1日を過ごし、家から道路そして教室に至るまでが家の延長のようになってしまった。さらにケータイに象徴される狭い世界が外との交流を失わせ、まわりの他人の存在を意識しない、他人との共存を考えない風潮を生み出してきた。電車内であっても知っている人以外は自分とは関わりない存在、壁のように無機質なものと思うので、洗面所でお化粧をすることと同じ意識で作業をすることになる。「公」と「私」の関係を意識的に見直さなければこの傾向はとどまらないだろう。

## 2 歴史的に見た「公」と「私」

日本において「公」(オホヤケ)と「私」(ワタクシ)が文献に登場するのは意外に古い。「公」は大きな家(ヤケ)から転じて朝廷、政府、国家、社会を指し、日本書紀(720)に「若し仕へて名を成さむと欲ふ者は還りて司(オホヤケ)に仕へよ」とある。「私」のほうはやや遅れて源氏物語の明石の巻に「年比、おほやけ、わたくし、御いとまなくて」とあり、また池田潔の『自由と規律』(1949)にも「個々の私を捨てて全体の共同目的の貫徹に奉仕する精神を涵養する手段として」と現代に至るまで同じ用法が見られる。

渡辺浩(東大教授)、金泰昌(将来世代研

究所長)らによれば、日本における「おほやけ」の原形は「より大きい存在、より上にあるもの」を指すことであり、「わたくし」は相対的に「より小さい存在、より下にあるもの」を示すのであって、公私は対立的、並列的な場による区別ではなかった。江戸時代で言えば、将軍家は「大公儀」であり、大名は「公儀」であって、武家諸法度は大名に「私の婚姻」を禁じ、この関係は大名と家来、家来とその下僕の場合も、町家の主人と奉公人の場合も同様であった。集団の中で上に立つ者は「公」であり下にあるものが「私」となる。大名は将軍(おおやけ 上様)に対しては私であると同時に家臣に対しては殿様(おおやけ)である。家臣は殿様に対しては私であるが、家の者(家族や下僕)に対してはおおやけとなる。町人や農民も領民ということでこのヒエラルキーに組み込まれている。集団と集団の場合にも、この関係は変わらなかった。渡辺氏はこの関係をツリー状の入れ子関係と説明している。(86頁の付図は渡辺氏の説明と図をもとに筆者が作成したものである)従って「滅私奉公」が社会全体のすがたであり、掟であり、上に対する忠誠と、その忠誠への見返りとしての下のものへの庇護が上下を結ぶ絆であった。

個々の家でも家長が「おほやけ」で、神棚の下囲炉裏の正面の位置を占め、一人で食事を取り、家人は台所で食事をするといった光景は昭和40年頃まで田舎の旧家でよく見られたものである。第2次大戦に至るまで日本の家の建て方は家長を中心とするもので、妻や子供の個室(私室)はなく、商家の奉公人は窓の小さい2階の屋根裏部屋に詰め込まれて寝るのが普通であった。

このように公私関係は支配関係、力関係を示すもので、共同体と個人の関係を規定することはなかったのである。社会の最小単位は個人ではなく家であり、個人と個人の結び付きであるはずの結婚も個人の意志は問題でなく、個人の意志を貫き通そうとすれば、命を捨てる覚悟で家からまた社会から逃れるしか

なかった。

### 3 「公」に対する「私」はいつから生じたのか

明治以後のことでいうなら「公」は国家のことで、税金でまかなわれる機関を指し、官庁や国立の学校や病院、国営の諸企業や地方自治体（この言い方は戦後のものである）を含むものであった。これに対して税金以外の資金により運営されるものは私企業、私立病院、私立学校と言われていた。

第2次大戦後「公」に「public（英）、大勢の人に関わるもの」という考え方が導入され、公共的性格を持つものを「公」の一つとして捉えるようになった。そのため個人にも「公」的な部分と「私」的な部分を分けるようになった。天皇や総理大臣は職務上ほとんど常に公人として生活し、移動に当たっては公用車を利用する。もともと大名は、大名屋敷に住み、常住座臥大名として暮らしていた。総理大臣の執務場所を総理官邸と呼ぶのもその名残であろう。

民間でも職場にあるときや職務に携わっているときは「公」人で、それを離れると「私」人と見なすに至った。労災保険の適用はその原則により、通勤途中の怪我は公傷か否かという議論があった。昭和になって銀座の商店主が田園調布に住み、船場の主人が芦屋から通うようになり、職住分離が進むと、「私」の場が成立してくるが、主婦の場はまだない。

第2次大戦後、新憲法が公布され、基本的人権の一環として「私」の権利が認められるに至って、ようやくツリー状、入れ子状でない、社会と個人が対等に場を分け合う「公」「私」の関係が成立した。

### 4 「私」の優先

20世紀を通じての私の権利の増大と、ケータイやパソコンの普及による職場の新しい勤務形態は、「公」「私」の意識に急激な変化を

もたらした。職場（「公」の場）と「私」の境界があいまいになり、また外と内との区別がなくなり、内なる「私」の場の、外なる「公」の場への侵食する例が目だつようになった。道路や電車内で自由にケータイの（私の）世界に没入するところから電車内や道路の「公」的な場の意識が薄れて「私」の場の延長と思う人が多くなった。隣に人がいようとそれは自分に関わりのない壁やぬいぐるみのようなものであるならば、壁やぬいぐるみに囲まれた私の場で私が私的行為を行うのに何の問題もないというのが、電車内でお化粧品に専念するお嬢さんの言い分であろう。かつて「公」が「私」を認めなかったのが不幸であったように「私」が「公」を認めないのも問題である。「公」は個人とそれを取り巻く人との関係だからである。世の中が全て「私」で満たされ、私と私の闘いに明け暮れ、強きものが弱きものを支配する世界となれば、それは上が下を、大が小を、強が弱を支配する古い社会への逆戻りとなって、「私」は再び滅びるしかない。そうならぬためには一人一人が「公」「私」のあり方を強く意識して新しい関係を作り上げていかねばなるまい。

### 5 公共哲学への道—「公」と「私」の新しい関係へ

せっかく忠誠心と「滅私奉公」の世界から抜け出したというのに、後にくるものが「滅公奉私」で、私利私欲最優先の弱肉強食の世界では、歴史を逆戻りするものと言わざるをえない。第2次大戦後、忠君愛国の教育勅語の道徳観が崩れた後、新しいモラルの樹立がないまま「自分のしたいことをする」というのが唯一の指針というのでは今日の混乱した状況が出現するのも当然である。

「公」と「私」の新しい強い関係は他人と自分との関係を意識して、他人を含む場を「公」とし、自分一人の場を「私」と捉えるものである。「公」の場にある時は、一種の緊張感を持つようにしたい。かつては「ハレ」

の意識があつて「公」の席に出るときは晴れ着を着る習俗があつた。「公」の衰退とともにこの習俗も廃れたが、新しい「公私関係」を打ち建てなければ、忠誠心だの愛国心だのといった古い道德観を持ち出す人がまた出てくるだろう。

共同体における「公」「私」の新しい関係を律するものとして「公共性」を考えたい。この「公私」の関係と「公共性」の理念を考

える場を大学に設けることは、新しい社会を担う新人を養成する機関である大学の急務であると思料する。すでに東京大、京都大、早稲田大、学習院、立命館などの大学では法学部を中心に「公私関係論」や「公共哲学」の科目が開講されている。本学でも新しい社会と個人との関係を意識させるものとしてこれらの科目の早急な開設を希望する。

江戸時代の公私関係

